



葦の家福祉社会だより



世界自閉症啓発デー

日本実行委員会<公式サイト>

毎年4月2日は、国連の定めた
世界自閉症啓発デー

毎年
4/2~4/8は、
発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。「癒やし」や「希望」などをあらわす青を自閉症のシンボルカラーに、ライトアップや青いものを身につけるなど、自閉症を知っていただくきっかけづくりとして世界各地で様々な啓発活動が行われています。また、日本では4月2日から4月8日までを「発達障がい啓発週間」としています。

<世界自閉症啓発デー日本実行委員会サイトより>

その1

自閉症って聞いてどう思いますか？

自閉症って、
自分の殻に
閉じこもる人
のこと？



愛情不足とか
親の問題も
あるのかな？



どう接していいか
わからないの
みとりが好きな
かな？



本人の気持ち
がどうしたら
わかるのかな？



その2

誤解だらけの自閉症？

まずは正しく知ることから、(^o^)

- 文字が示すように自閉の殻に閉じこもって周囲の人に打ち解けないというような障がいや状況ではありません。
- 乳幼児期に不適切な教育をされたため、親やその他の人たちに不信感を抱いて心を閉ざしてしまったというような情緒障がいでもありません。
- 自閉症は生まれながらの脳の機能障がいといわれています。自閉症の人たちに適切な支援をするために必要なことは、まず、『自閉症の人たちの特性（障がい・個性）を正しく理解すること』です。

正しく
理解
すること
が
大事
なんだね



その3

自閉症の人にはこんな特徴があるよ

<川崎市自閉症協会ホームページより>



耳をふさぐ（大きい音、声に反応）



気に入ったものを執着して並べる



ひとり言をくり返ししゃべる



オーム返しの言葉



体を揺らしながら奇声をあげる



理由不明のかんしゃく

その4

ことばを変身させてみよう！

自閉症の人には、会話が苦手な人が多く、「あいまいな表現を避ける」のが鉄則です。写真や絵で説明する、抽象的な表現をさける、短い言葉で話すと理解しやすくなります。



こういうことばを…

- ① ちょっと待ってね（ちょっとってどれくらい?）
- ② 走らないで
- ③ それ取って（あれ・それ・これはわかりにくいよ）
- ④ まっすぐ帰りましょう（道を曲がらないと帰れないよ）

へん～しん！



こんなことばに変身！

- ① あと〇分待ってね（具体的に）
- ② 歩きましょう（やっていいことを伝える）
- ③ テーブルの上の〇〇を取って
- ④ 寄り道をせずに帰りましょう（シンプルに）

その5

みんなたいせつ こせい とくせい たようせい

自閉症の人々はアンバランスな発達の仕方をしており、まわりには理解できない行動をあらわすことがあります。多くの人々の目には変わった行動に映り、理解しにくいために偏見や誤解が生じてきます。自閉症の人々の行動の意味を考え、「よい点」を見つけるようにしていただくと、自閉症の人々は社会の中で生き生きと暮らすことができることでしょう。

今年の自閉症啓発デーのテーマである「みんなたいせつ こせい とくせい たようせい」が日常の中で感じられる世の中になるよう、この日はブルーのものを身に着けてみませんか。

福岡タワーや博多ポートタワーもブルーライトアップするよ。葦の家も毎年ブルーライトでアピールしているよ！





成人を祝う会を行いました



1月7日に葦の家、えーる油山それぞれ1名の仲間の新成人をお祝いしました。新型コロナウイルス感染拡大により、来賓のご招待を控えていただき、少人数での開催とはなりましたが、とても温かい式になりました。スーツや袴に身を包んだお二人の姿がとても素敵でした (#^^#)



法人実践発表会を開催しました



コロナ禍の影響で内部関係者のみでの発表会となってしまいましたが、昨年度、各事業所で実践した研究結果をポスター形式で発表しました。各ポスター前では発表者が参加者に取り組みの内容を説明し、参加者からの質問に答えていました。なかなか聞くことがない他事業所での活動や取り組みを知ることができ、法人の理念に沿って各事業所が活動していることも再確認できる機会となりました。

SPRING & SUMMER

by Öl aburayama

「えーる油山」の春夏授産品の目玉商品が出来上がりました！

今年の今治タオルのデザインは干支！色合いはシックながらも、仲間の楽しいデザインとなっています。

また、マルシェで大好評のフェルトマグネットが、カタログに新登場です。

カタログは5月中旬からの配布予定です。



令和5年度 葦の家福祉社会事業計画

事業方針

新しい組織体制を始動し、日中活動事業では、えーる油山の移転・新築準備、地域生活支援部門では、事業所間での連携体制作りを行う。また、事業継続・進展に不可欠な人材確保、給与改定、メンタルケア対策などの経営課題に取り組む。

重点目標

1. 新たな事業の執行、分担、本部事務局体制を始動、整備する。
2. えーる油山移転プロジェクト（令和7年4月開所）を実現させる。
3. 地域生活支援事業の連携体制を強化し、災害時にも機能し得るバックアップ体制を整備する。
4. 中途採用も含む効果的な人材確保、採用活動を行う。
5. 第5次中期事業計画を策定する。
6. 給与制度を見直し、新キャリアパス、給与制度を策定する。
7. 法人としてのメンタルケア体制を整備する。

令和5年度に向けて

令和5年度の事業が始まりました。新しい事業計画のもと法人は新体制でスタートします。コロナも5類に移行することが決まり、街中も以前の活気と賑わいを取り戻しつつあります。ただ、重篤化リスクの高い利用者が多い私ども福祉現場では、対策を取り続けなくてはならず、行政や一般の方々のご理解と配慮をお願いする次第です。

事業内容については、組織運営を本部長交代も含む新体制でのぞむとともに、中期事業計画のプラン策定に取り組みます。えーる油山の移転、新築事業は、再度、市、国の補助事業にチャレンジし、令和7年度開所に向けた準備を行います。グループホームやショートステイ、ホームヘルプなどの生活支援事業の連携体制作りを行います。通所施設も含め事業を推進していくうえで、人材確保が大きな課題となっており、集中的な取り組みを行います。労務面では、メンタルヘルスケアに取り組めます。また、今年も大雨や水害リスクに対する備えを怠らないようにします。

なお、私は3月末をもって法人本部長を退任し、職員として退職いたしました。これまで、障がいの重い人も地域でふつうに暮らすことのできるノーマライゼーションと地域生活支援事業の推進、権利擁護を目標に取り組んできましたが、非力な自分を支えていただきました法人内外の皆様にご心より御礼と感謝申し上げます。志は変わらず取り組んで参りますので今後ともよろしくごお願い申し上げます。

理事長 友廣道雄





葦の家（生活介護）

調理体験🍳

新型コロナの影響が続き、さまざまな行事が思うように実施できない中ですが、『仲間の楽しみになる活動を』と、班ごとに調理体験を企画しました。昨年は実施できなかったので、仲間たちは何を作るか話し合う時からワクワクした様子でした。

調理当日は仲間全員が参加できるように、職員のアイデアでポリ袋やペットボトルを使った調理方法を取り入れ、かぼちゃの冷製スープや、チーズケーキ、スノーボールクッキー、たこ焼きなど、仲間の好きなものや食べたいものをそれぞれに作りました。毎日の日課の中で練習していたマスクもつけ、感染対策もしっかり行ったうえで楽しく取り組みました。職員と一緒に楽しそうに調理する仲間たちの様子がとても印象的でした。

どの班も調理は大成功！できあがったものを前に目をキラキラさせ、「おいしい〜」とうれしそうに食べていました。自分たちで作ったものは、やっぱりとてもおいしくて、いい思い出にもなりました。

（支援員：内野）



えーる油山（多機能型：就労継続 B 型+生活介護）

野菜の成長🥕 仲間の成長👏

えーる油山では、令和4年度から農作業について様々な新しい取り組みを始めました。まずは、月に一回何らかの野菜を売ることを目指して作付けのスケジュールを見直し、これまで作っていなかった、セロリ・ブロッコリー・ほうれん草・かつお菜などを作ってみました。それらをえーる前での青空市と、月に一回地域で開催されるおもちゃ箱マルシェで販売して好評を得ることができました。

次に、野菜の種類と栽培期間が増える分、仲間がかかわる工程を増やし、収穫の喜びや作業の達成感をより多く味わってもらえるようにしました。農作業にかかわれる時間が増えた結果、作業の内容や要領を覚えて、自立して取り組むことができる工程が増えた仲間も多く出てきています。



今後はニンジン・ごぼう・枝豆などさらに多くの野菜にも挑戦し、月一販売を軌道に乗せていきたいと思っています。みんなで作った野菜をみんなで調理し、畑の中でみんなで食べることがいつかできたらいいなと思っています。

（支援員：松岡）

特別支援学校放課後等支援事業（屋形原・若久）

～ お別れと出会いと…🌸～

この春、卒業を迎えた子どもたちは、小学部、中学部、高等部あわせて計8名。1年の節目であるこの時期は、子どもたちとの1年間を振り返る、何とも形容しがたい時期で、ルームの責任者としても、いろいろなことに想いを馳せてしまいます。今回はその中でも特に印象に残るエピソードを一つだけご紹介します。



〔子どもたちと作った桜の壁面工作〕

“卒業前に一度ルームであそんでみたい…🌟”

ご利用の契約は早い時期に交わしたものの、ご病気のこともあり、これまで1回もご利用のなかったAさん。それでも長期休暇前や年度の折にはお母様とルームを訪ねて下さり、その度に優しい笑顔がとても印象的でした。この春卒業して、新しい学校へ通われることを聞いたのは2月の終わり。「最後に1度ルームで遊んでみたい…」とのご希望でした。運よくご希望された日は職員体制にも余裕があり、ご利用いただくこととなりました。当日、来室してすぐ「宿題する！」ととても真面目なAさん。初めは少し緊張気味でしたが、ひなまつりの顔はめパネル（当日は3月3日）で職員と写真を撮ったり、ジェンガやバランスゲーム、裁縫、職員とお話を楽しんだり、前から「乗ってみたい♪」と言っていたハンモックに横になったり…。最初で最後のルームを満喫してくれました（*´▽`*）。

さまざまな理由でルームをご利用になる子どもたち一人ひとりの、人生のかけがえのない一コマを、ともに遊び、学び、本当に良い経験をさせていただける職場です。この4月から新しくルームにやってくる仲間は7名。これからも事業所の理念通り、「笑顔でのびのびと」子どもたちの心に寄り添う支援を続けて行こうと思います。

（責任者：是永）

ヘルパーステーションほっとほっと・ショートステイ

with ヘルパー

1・2月に開催した法人実践発表会で、参加者から「葦の家のヘルパーさんは高齢者ではなく、障がいのある方を中心にされてるんですね！」と言われ、障がい福祉サービスであるほっとほっとの事をもっと知ってもらいたい！という思いが高まりました。障がい福祉と高齢者（介護）福祉とどこが違うのか「ほっとほっとの外出支援」を紹介しつつ、利用者のサービスの使い方について触れていきます！



ほっとほっとで行っている同行援護、行動援護、移動支援では買い物、社会参加場面での利用が可能です。「同行援護」の対象者は視覚障がい者、「行動援護」の対象者は知的障がい・精神障がい者となります。この2つは、全国統一された障がい福祉サービスであるのに対して、「移動支援」は各自治体独自の支援事業になり、利用条件や提供内容が各市町村で柔軟に決められている場合があります。

「自分のご褒美をヘルパーさんと買いに行きたい」「天神でランチしたい」などのニーズ（使いたい気持ち）を受け支援依頼を調整しています。「私が行きたいところに行く」と、利用者が一人で外出したい場合もありますが、それだけではなく「私が行きたいところにヘルパーさんと行きたい」と利用者の生活に「with ヘルパー」として求められている点は、障がい福祉のヘルパーの魅力であると感じます。今後もヘルパーステーションほっとほっとの事が伝わる発信をしていきたいと思ひます。

（支援員：臼井）



相談支援（基幹相談支援センター・相談支援センターあしっぷ）

城南区障がい者基幹相談支援センターのご紹介！

第3回「区障がい者基幹相談支援センターではどんな相談ができるの？」

皆さんは誰かに相談をする時に「こんな相談をしていいのだろうか？」と悩まれたりすることはないでしょうか。第3回では区障がい者基幹相談支援センターが主にどんなご相談をお受けする窓口として考えられているか、いくつかの例をご紹介します。

障がい福祉サービスの利用に関する相談	障がいがあって自分だけでは生活が苦しい、就労に繋がりたいけどまだ自信がない、障がい者手帳について知りたい、など。
暮らしに関する相談	お金の管理が苦手、公共交通機関の利用や、公共施設の利用について教えてほしい、など。
専門機関の紹介	福岡市が設置するより専門的な相談窓口について知りたい、医療や法律の相談窓口を知りたい、など。
権利擁護の相談	成年後見制度の利用や、虐待、障がい者差別のことで相談したい。
地域で困っている障がいのある方の支援	なかなか相談に行けない、どこにも繋がれなくて困っている。 （自宅訪問したり、ご家族・地域住民・関係機関からのご相談を受けたりすることもあります）
緊急時の支援	家族の体調不良等により支援先を探さなきゃいけない、など。

大きな項目としてご紹介しましたが、その他にもさまざまな困り事の相談に応じています。将来の生活の不安について、家族との関りの中での悩み、最近では病気などによりひきこもり状態になってしまい誰とも繋がる事が出来ていない、などのご相談をいただくこともあります。まずは一緒に考えることから出来ればと思ひますので、お気軽にご相談ください。

（相談支援専門員：佐藤）



グループホーム（すてっぷ・すまいるホーム）

多職種連携の場 ～ ケア会議を実施しました ～

2月13日にBさんのケア会議を行いました。会議には、医師、メディカルソーシャルワーカー、看護師、生活介護職員、相談支援員、グループホーム職員が参加しました。仲間一人に関わる職種は様々ですが、このように一堂に集まる機会はほとんどありません。今回はBさんの現状（血液検査の結果、ホームでの課題、ご家族の気になることなど）と、これから考えられることなどが報告され、今後、安全に介助を行うために必要な支援などについて話し合いました。

今年度のすまいるホームの実践研究では、余暇支援の拡がりを目指した実践に取り組みました。余暇の充実が仲間が健康で安全に過ごす基盤が整っていることが前提となります。健康面での日々の変化への対応は、常に優先度が高い支援です。関係機関の間で細やかなやりとりは随時行われていますが、今回の会議では今後考えられることを多職種間で共有することができ、貴重な機会になりました。また、Bさんの生活が多くの職種の支援により成り立っていることを実感できる場でした。さらに、地域の薬局や車椅子の修理をしてくれる製作所、ボランティアの方など、今回、参加していない方もBさんの生活を支えています。今後も他職種と連携を取り、それぞれができる支援を組み合わせることで仲間の生活が安全で充実したものになるようにしていきたいと考えています。

（支援員：白倉）



人事異動のお知らせ

【退職】友廣道雄 法人本部長、若久・屋形原放課後等支援事業管理者：3/31 付

【就任】藤環 法人本部長〔グループホームすてっぷ兼務〕：4/1 付

上片野亮 若久・屋形原放課後等支援事業管理者〔ヘルプ・ショート兼務〕：4/1 付

法人では仲間たちの活動の様子をツイッターなどの各種 SNS で公開しています。

法人ホームページ（右記 QR コード）から各 SNS へのリンクがあります。

ぜひ仲間たちの活動の様子をご覧ください！



社会福祉法人 葦の家福祉会だより 令和5年4月号

発行日 令和5年4月1日

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会

〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17

〈代表〉Tel 092-873-7481 Fax 092-834-3362

E-mail asinoie@blue.ocn.ne.jp

URL <http://www.ashi.sakura.ne.jp>